

Microsoft Windows 10 及び Internet Explorer 11 の動作検証における一部機能の非互換事象について

Microsoft Windows 10 及び Internet Explorer 11 で申請用総合ソフトを使用した場合の動作検証において、以下のとおり一部機能に従来提供している機能と互換性のない事象があることを確認しました。

- (1) 「申請書作成・編集」画面で「氏名または法人団体名」へカーソルを移動した際、自動的にカタカナ入力とならない。

申請書作成・編集 - 申請用総合ソフト

ファイル(F) 編集(E) アクション(A) ヘルプ(H)

プレビュー表示 外字挿入 漢字検索 チェック 一時保存 再読込 完了 閉じる

申請書の情報

様式名 登記事項/地図・図面証明書交付請求書

件名 (必須)

※件名は法務省には通知されません。利用者が管理しやすいよう自由に設定してください。

納付情報(※電子納付を行う際に必要となります)

氏名または法人団体名 (全角カナ24文字以内)

あ般

手続案内 ボタンを押すと、手続の案内を表示します。手数料も掲示していますので、あらかじめ御確認願います。

登記事項/地図・図面証明書交付請求書

[不動産用]

※ 登記事項証明書又は地図・図面証明書の交付を請求するために必要な情報を入力してください。
証明書の受取方法は、「郵送」と登記所又は法務局証明サービスセンターの「窓口受取」の2つの方法があります。
どちらの方法で受け取るかは、「交付方法」欄で選択してください。

請求者氏名

※ はじめに請求する不動産の指定方法を選択してください。
「オンライン物件検索」により保存した物件情報を取り込むことで自動表示されます。
「物件情報直接入力」による場合は、物件情報が一致しない場合や外字を含む場合にはエラーとなります。
この場合には、「オンライン物件検索」により物件を特定し、再度、請求してください。

請求物件

不動産の指定方法

オンライン物件検索 (推奨) インターネットから、物件を検索し、物件情報(所在及び地番/家屋番号)をこの請求書に取り込むことができます(平日8:30~21:00(システム保守時間帯を除く。))。

物件情報取得 → 1 画面の案内に従い、対象の物件を検索し、物件情報をパソコンに保存します。

物件情報読込 → 2 「物件情報読込」ボタンから、保存した物件情報ファイルを選択して、取り込みます。
※ 複数の物件情報をまとめて取得したときは、一度に取り込むことができます。

物件情報直接入力 不動産番号又は物件情報(所在及び地番/家屋番号)を直接入力して指定することができます。
※ 所在の表示に外字が含まれる場合には、「オンライン物件検索」を御利用ください。

なお、以下の操作でIMEモードを変更すれば、当事象は発生しない。

[IMEモードの変更設定]

- ① 「コントロールパネル」を開く
- ② 「言語」を開く
- ③ 「詳細設定」を開き、「アプリウインドウごとに異なる入力方法を設定する」にチェックを入れる